令和4年度第1回防災懇談会 要点記録

1 開催日時

令和4年8月5日(金)17時~19時

2 出席者

防災懇談会委員 15 名 (15 名中) 区側出席者 11 名

3 議題等

正副座長の選任

首都直下地震等による東京の被害想定について

質疑応答

(委員)

帰宅困難者の数は、練馬区民が区外で帰宅困難になっている数字なのかどうか教えてください。

(防災計画課長)

練馬区内で発生している帰宅困難者の数になります。例えば、区内に通勤していて、帰宅困難者になる方の人数です。

(委員)

直近 10 年間の木造家屋の耐震化の状況を教えてください。

(防災計画課長)

新耐震基準(昭和 56 年 6 月以降)を満たす民間住宅の割合は、平成 27 年度末時点で 84.7%に対し、令和 2 年度末には 92.4%となっています。

(委員)

資料の出火件数 28 件とは、初期消火できなかった件数と伺いましたが、逆に、初期消火できる件数は公表されていますか。また、焼失棟数 11,004 棟となっていますが、これは、出火件数 28 件から起因する火災の数ですか。

(防災計画課長)

初期消火できる件数は、公表されていません。また、焼失棟数は、計算式が具体的に示されていないため、必ずしも出火件数からくる数と言い切れません。

(委員)

練馬区の棟数の全数は、いくつでしょうか。

(防災計画課長)

練馬区内の全棟数は、約157,100棟になります。

(委員)

電気や通信、ガス、物流などライフラインの供給ルートが気になるところです。例えば、電気はどのような供給ルートになっているのでしょうか。

(防災計画課長)

練馬区内への電気の供給ルートは、非公開情報となっています。今回のライフラインの被害想定の数値に関しても具体的に示されていませんが、水道であれば水道管の継手が耐震性のあるものに更新されるなど、ライフライン事業者は災害時でも供給できるよう耐震性向上に努めているところです。

(委員)

この出火件数 28 件と焼失棟数 11,004 棟は、発災当日以降に発生した件数も含まれているのでしょうか。阪神・淡路大震災では通電火災が多かったため、発災当日の火災だけではなく、 3 日後、 4 日後の通電火災への対策も重要と考えます。死者数も同様に、発災直後に亡くなった方のほか、災害関連死への対策も重要と考えます。

(防災計画課長)

今回想定における出火件数 28 件は、発災 24 時間以内に出火したものとして算出されています。 焼失棟数 11,004 棟は、復電後の通電火災を含めた総合的な要因を考慮した数値と推察されます。 人命救助は、発災後 72 時間以内が重要であり、焼失や建物倒壊といった原因を考慮して算出されているものと推察されます。

(委員)

阪神・淡路大震災の当時、私は現地で取材をしていましたが、その中で、死者が少ない地域は、コミュニケーションがよくできていた地域ということがわかりました。地域のコミュニティが何よりも大事だと思いました。

(防災計画課長)

共助の活動は、例えば、地域による消火器での消火や、消防団や防災会による消火用ポンプでの消火があります。また、建物倒壊が起きて、地域の方が建物の中にいる方を助け出し、貴重な命が助けられた、そういった事例もあります。共助の大切さというのは、これからも伝えていかなければいけないことだと認識しています。

他方で、自助(主に災害が起きる前の日頃からの備え)も重要です。例えば、家具の転倒防止対策、 自宅の耐震化対策、ガラスの飛散防止対策、在宅避難生活のための物資の備蓄対策です。こういっ た取り組みがしっかりされることで自分や家族の命を救うことができます。自助・共助・公助がバ ランスよく機能することが重要だと考えます。

(委員)

東日本大震災から約 10 年が経過し、さまざま状況の変化があったかと思います。新たな被害想定は、あくまで想定ですが、災害対策を考え直すうえでのヒントとなると思います。私が重要だと考える点は、組織、事業者が BCP を作成・見直し、住民は一人ひとりが何をすべきなのか考えることだと思います。

(防災計画課長)

庁内では、副区長を委員長とする、災害対策検討委員会を定期的に開催し、災害対策を検討しています。この 10 年間での新たな取組の一つとしては、帰宅困難者対策があり、区は、帰宅支援ステーションを新たに指定するなど対策を進めてきました。また、練馬区防災学習センターを平成 26 年 3 月末に設置し、この施設を起点に防災啓発を行っています。

(区民防災課長)

住民一人ひとりに対する意識付けはとても重要と考えます。今年度は、トイレ対策について重点的 に取り組んでいます。

(防災学習センター所長)

防災学習センターに来ていただき、体験と学習をしていただくことが強みですが、コロナの流行後は、オンライン講座も新たに始めました。若い方には人気があり、一般の講座と同じくらい多くの方に参加いただいています。

(委員)

多摩東部直下地震では、震度6強の範囲が足立区、荒川区、墨田区周辺と、東久留米市、三鷹市、 小平市周辺の大きく2つの範囲に分かれています。この要因は何かわかりますか。

(防災計画課長)

地盤の強さが主な要因ではないかと捉えています。

(委員)

避難行動要支援者に関するデータをオンライン化して、必要な方へ提供するようなことはありますでしょうか。

(防災計画課長)

避難行動要支援者の情報は個人情報であるため、オンライン化して提供することはありません。

(委員)

火災の防止対策と要配慮者対策に力を入れてほしいです。

(防災計画課長)

建築物の耐震化や建て替えなどの支援をしっかり行っていきます。

(委員)

今回の被害想定に関する検討スケジュールを共有してほしいです。

また、区民一人ひとりに取り組んで欲しいことを区がしっかりと伝えていくことが重要だと思います。

(防災計画課長)

都の地域防災計画は、令和5年度早期に成案化する予定です。練馬区の地域防災計画は、都の地域 防災計画と整合を取らなければいけないことから、東京都の地域防災計画(素案)の公表後、整合 をとったうえで、練馬区の地域防災計画(素案)を公表します。その後、パブリックコメントを募 集し、成案化していく流れになります。

(委員)

若い方の近所付き合いが希薄になっている昨今の社会事情を考えると、今後、地域で共助をうまくやっていけるのかとても心配です。

(区民防災課長)

近所付き合いが希薄になっていることは、我々も危機感を感じています。区では、地域別防災マップ作成を4年前から行っています。地域別防災マップのワークショップを行うときには、子どもがいる世帯にも参加いただいており、防災テーマに関心が高いということもあります。今後も若い世代が自助に加えて、共助の大切さにも関心を持ってもらえるように普及啓発を進めていきたいと思います。

(委員)

資料にあるシーン別の被害想定に関して、このシミュレーションの時間帯は何時ごろでしょうか。 また、平成24年度と令和4年度の人口の推移と、町丁目ごとに震度分布図は公表されているのか 教えてください。

(防災計画課長)

3 パターンのシーン(早朝 5 時、昼 12 時、夕方 18 時)があります。また、平成 24 年度からは約3万人の人口増となっています。震度分布図は、町丁目ごとには公表されていません。

(委員)

豊島園の防災施設はいつ頃、どのような施設となるのか教えてください。

(防災計画課長)

令和5年度の開園に向けて一部が公園としてスタートする予定です。公園には、防災性を持たせた機能を整備すると東京都から聞いています。また、引き続き、東京都の広域避難場所として指定されます。

(委員)

被災者に対する支援がトータルでサポートされると良いと思います。また、若い方達が集まる保健 所や図書館などの施設で防災の普及啓発ができるといいのではないでしょうか。

(防災計画課長)

被災者に対する区の支援が一元化されて見える環境を作ることは重要です。区が情報発信する際に 工夫していきたいと思います。

(区民防災課長)

防災学習センターでは、出前講座で要望のあった施設や団体に出向いて講座を行っています。例えば、乳幼児の親御さんが集まる「ぴよぴよ」や地域の交流の場「街かどケアカフェ」に出向いて講座を行うことがあります。車いすの移動で注意しないといけないことなど、その都度、参加者の生活に沿ったことを話題にしながら内容を工夫しています。そのほか、動画をうまく活用するなど、視覚から興味を持ってもらえるように工夫しています。

(委員)

私たちの役割は、今日のお話を地域の方に伝えることだと思います。 私も地域の活動に活かしていきたいと思います。